

様式 4

令和 2 年度						
富士見市特別職報酬等審議会						
議事録						
日 時	令和 2 年 1 1 月 4 日 (水)		開会	午後 1 時 3 0 分		
			閉会	午後 2 時 4 5 分		
場 所	富士見市役所 2 階 第 1 会議室					
出席者	委 員	柳田委員	鈴木委員	安藤委員	吉川委員	日鼻委員
		○	○	○	○	○
		新井委員	大久保委員	清野委員	谷澤委員	細田委員
		欠	○	○	○	○
	事務局	古屋総務部長 職員課：高橋課長、柏木副課長、相蘇主任、村木主任				
公開・非公開	公開（傍聴者なし）					
議 題	(1) 特別職の期末手当の改定に関する意見について					

議 事 内 容

- 1 開会
- 2 審議会委員委嘱状交付
(※市長は公務が重なっているため総務部長が代行)
《総務部長から各委員に委嘱状を交付》
- 3 総務部長あいさつ
《省略》
- 4 委員紹介
- 5 会長選出
委員から座長へ一任されたため、大久保委員を推薦したところ、本人及び各委員の了承を得ました。
- 6 会長あいさつ
《省略》
- 7 審議
《総務部長から大久保会長に対して、富士見市特別職報酬等審議会への依頼書を提出》

別紙 1 の通り

会 長 忌憚のないご意見をいただければと思います。それでは、事務局から資料の内容説明をお願いします。

《事務局による説明》

会 長 事務局から説明を受け、意見を求める事項であります議会の議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数の見直しに関しまして、ご意見やご質問等がありますか。

委 員 資料 6 以降の県内の期末手当の支給月数や市長等の総収入順位を拝見しますと、富士見市は 40 市中平均より下の水準となっていますが、コロナ禍の影響の中、民間では小売、サービス業、飲食業など厳しい状況にあります。参考までに民間の賞与水準を調べてみましたが、シンクタンクによって多少のばらつきはありますが、今年の夏の賞与では全体でマイナス 6%~9%、冬の賞与の見通しについては、東証一部のアンケートに回答した団体でマイナス 3.2%の見通しとなっています。こうした状況を踏まえると、県内 40 市中平均より下ではありますが、人勧に基づき、0.05 月下げるのは妥当と考えられます。

委 員 商工会のデータでも、コロナ発生以降ずっとマイナスが続いており、企業も収入が減少している状態です。人勧で 0.05 月減という数字が出ているので、それに基づいて改定してはどうでしょうか。

委 員 市内経済にも影響が出ている状況なので、人勧ベースで引下げざるを得ないのではないかと考えます。

委 員 医療機関においても、4 月から 6 月は患者が 3 割減となり厳しい状況です。コロナ禍において、トップの人はいろいろと対策を講じるなど平時よりも大変な役割を担っているのです。そこは評価してあまり下げなくてもいいのではという考えもあるかと思えます。一方で、こうした状況下で、痛み分けというか、示しをつけるためにも、人勧と同様に 0.05 月下げるのはやむを得ないと思われれます。

委 員 金融関係でも地域では家賃を払えない、店舗が空くといったこともゼロではありません。経済状況がなかなか上向かない中では、0.05 月の減を最低ラインとして考えるのはやむを得ないかと思えます。

委 員 人勧は社会情勢適応の原則に基づき行われるものであり、社会経済も民間企業も厳しい状況です。市議会は類似団体と比較して会期が長い反面収入は少ない方なようなので大変な面はありますが、引下げることにはやむを得ないと考えます。

委 員 一般的には厳しい状況。市長はじめ、議員、職員は一生懸命やってくれているが、それ以上にコロナの影響を受けて困っている人が多いという現状もあるので、引下げについてはやむを得ないと考えます。南畑地区では特に厳しいという人はいないが、世間並には影響が出ているかと思えます。

委 員 コロナ禍で世間が厳しい状況を踏まえると、人勧を受けて、職員に合わせて 0.05 月マイナスはやむを得ないものと考えます。

会 長 皆様のご意見を伺うと、0.05月の引下げはやむを得ないというのは同様のようです。市の財政状況については、事務局の方で何か資料はありますか。

事 務 局 ここ数年は税収の増加傾向が続いており、財政力指数も向上しております。近年では平成24年度が一番低く0.749でしたが、令和元年度は0.829となっており、順調に上がってきています。一方で、コロナの影響で来年度の税収については厳しい見通となっており、令和2年度と比較すると、約13億円の減収が見込まれています。

会 長 やはり、市民感情といったところも含めて考えると、皆様のご意見通り0.05月引下げというのもしやむを得ないかと思われます。この方向で審議会としての回答をまとめたいと思います。

事 務 局 これまでの議論を踏まえて、再度回答の方向性を確認させていただきたいと思います。まず、今年の人勸を踏まえ、コロナの影響等も含めて考えると、一般職と同様0.05月の引下げはやむを得ない。減改定については今年の12月から行い、一般職と同様に今年度については12月分から0.05月分を減、来年度以降は0.05月分を6月と12月の2回に均等に分けてそれぞれ減じるということによろしいでしょうか。また、今後の審議会については、引き続き人勸や市の財政状況等を踏まえ、その都度審議会を開いて議論していただくということによろしいでしょうか。

《全員同意》

会 長 その都度こうやって集まるというのは大変な面もありますが、こうして毎回しっかり議論している貴重な会議でもあるので、このまま継続していきたいと考えています。

事 務 局 それでは、回答案を準備しますので、10分ほど休憩をお願いします。

《休憩》

《再開》

会 長 再開します。皆様のお手元に、休憩前に検討した審議内容をもとに、回答案を提示しました。事務局から回答案の朗読をお願いします。

事 務 局 《回答案朗読》 別紙2のとおり

会 長 審議会として回答案のとおりの内容で回答することに賛成いただける方は、拍手をもってご承認いただければと思います。

《拍手全員》

会 長 それでは皆様のご同意を得ましたので、回答案のとおり回答することに決しました。皆様のご協力により、滞りなく審議を進めることができました。ここで進行を事務局に戻します。

《審議終了》

8 閉会